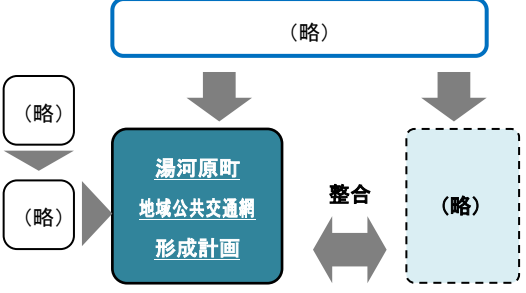
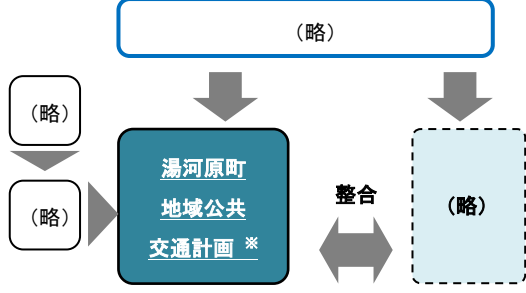


湯河原町地域公共交通網形成計画改訂 新旧対照表

現 行	改 正 後	備 考
<p><計画名> 湯河原町地域公共交通網形成計画</p> <p><2 ページ> (2) 計画の位置付け (略)</p>  <p><34 ページ> (2) 実施事業の概要 (略) 【事業1】新たな公共交通システムの導入</p> <p>①事業概要 公共交通不便地域の改善・解消に資する新たな公共交通システムの導入に向けて、2018 年度に実証運行を実施し、2019 年度から本格運行に移行する。</p>	<p><計画名> 湯河原町地域公共交通計画</p> <p><2 ページ> (2) 計画の位置付け (略)</p>  <p>※令和2年6月の「<u>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律</u>」の改正により、<u>地域公共交通計画の作成が努力義務化され、既存の地域公共交通網形成計画は地域公共交通計画とみなされることとなったため、計画の名称を変更</u>〔同法附則（令和二年六月三日法律第三六号）第二条〕。</p> <p><34 ページ> (2) 実施事業の概要 (略) 【事業1】新たな公共交通システム（<u>予約型乗合い交通「ゆたぽん号」</u>）の導入</p> <p>①事業概要 公共交通不便地域の改善・解消に資する新たな公共交通システムの導入に向けて、<u>一般旅客自動車運送事業の許可を受けた一般乗合旅客自動車運送事業者により、2018 年度に実証運行を実施し、2019 年度から本格運行に移行する。</u></p>	

現 行	改 正 後	備 考																																																													
<p>○実証運行 (略)</p> <p>○本格運行 (略)</p> <table border="1" data-bbox="162 1249 758 1451"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">前期</th> <th colspan="4">後期</th> </tr> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="4">← 実証運行 →</td> <td colspan="4">→ 本格運行 (廃止含む) →</td> </tr> </tbody> </table>		前期				後期				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	(略)	← 実証運行 →				→ 本格運行 (廃止含む) →				<p>○実証運行 (略)</p> <p>○本格運行 (略)</p> <p>※詳細については、第6章新たな公共交通システム実証運行計画(P39～49)に記載。</p> <p>※本システムは、「命の外出」を創出するための移動手段として位置付け、交通不便エリアと駅周辺の公共施設、公園、医院・病院等の目的地エリアを直通の区域型運行により運行し、日常生活に必要な移動手段を提供している。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線維持が難しく、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)の活用により、安定的な運行の確保・維持を図る。</p> <p>② (略)</p> <p>③計画期間</p> <table border="1" data-bbox="807 1249 1402 1491"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">前期</th> <th colspan="4">後期</th> </tr> <tr> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="4">← 実証運行 →</td> <td colspan="4">→ 本格運行 (廃止含む) →</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="8">← 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用 →</td> </tr> </tbody> </table>		前期				後期				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	(略)	← 実証運行 →				→ 本格運行 (廃止含む) →					← 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用 →								
		前期				後期																																																									
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																																							
(略)	← 実証運行 →				→ 本格運行 (廃止含む) →																																																										
	前期				後期																																																										
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025																																																							
(略)	← 実証運行 →				→ 本格運行 (廃止含む) →																																																										
	← 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用 →																																																														
<p><46 ページ></p> <p>(4) サービス水準</p> <table border="1" data-bbox="148 1619 746 2054"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行エリア</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 245 日</td> </tr> <tr> <td>利用登録</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>予約</td> <td>運行時間の 30 分前までの予約制とする。</td> </tr> <tr> <td>運行時間・最大便数</td> <td>(略) ○年間最大運行台数 7,840 台</td> </tr> </tbody> </table>		条件	運行エリア	(略)	運行日	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 245 日	利用登録	(略)	予約	運行時間の 30 分前までの予約制とする。	運行時間・最大便数	(略) ○年間最大運行台数 7,840 台	<p><46 ページ></p> <p>(4) サービス水準</p> <table border="1" data-bbox="794 1619 1394 2054"> <thead> <tr> <th></th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行エリア</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>運行日</td> <td>月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 298 日</td> </tr> <tr> <td>利用登録</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>予約</td> <td>運行時間の 1 時間前までの予約制とする。</td> </tr> <tr> <td>運行時間・最大便数</td> <td>(略) ○年間最大運行台数 9,536 台</td> </tr> </tbody> </table>		条件	運行エリア	(略)	運行日	月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 298 日	利用登録	(略)	予約	運行時間の 1 時間前までの予約制とする。	運行時間・最大便数	(略) ○年間最大運行台数 9,536 台																																						
	条件																																																														
運行エリア	(略)																																																														
運行日	月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 245 日																																																														
利用登録	(略)																																																														
予約	運行時間の 30 分前までの予約制とする。																																																														
運行時間・最大便数	(略) ○年間最大運行台数 7,840 台																																																														
	条件																																																														
運行エリア	(略)																																																														
運行日	月曜日から土曜日(祝日及び年末年始を除く)・年間 298 日																																																														
利用登録	(略)																																																														
予約	運行時間の 1 時間前までの予約制とする。																																																														
運行時間・最大便数	(略) ○年間最大運行台数 9,536 台																																																														

現 行		改 正 後		備 考
	(1日 32台× <u>245日</u>)		(1日 32台× <u>298日</u>)	
乗降 ポイント	(略)	乗降 ポイント	(略)	
運行経路	(略)	運行経路	(略)	
運行車両	セダン型車両(乗車人員4名) <u>、</u> またはワゴン型車両	運行車両	セダン型車両(乗車人員4名)	
運行業者	<u>バス会社又はタクシー会社</u>	運行業者	<u>湯河原タクシー株式会社(タク シー事業者)</u>	
運賃	(略)	運賃	(略)	